

## 南アフリカにおける問題点と要望

区分	意見元	No	問題点	問題点内容	要望	準拠法
1 外資参入規制	日機輸	(1)	黒人社会の過剰擁護	・2003年に公布された黒人経済力強化政策(Black Economic Empowerment Act)が2015年より黒人への新たな優先要素が追加され、黒人がより優遇される基準(黒人社会への経済的利益貢献等)となり、日本企業にとって市場参入が難しくなりつつある。 (変更)	・外資参入障壁を軽減して頂きたい。 ・現在の基準を緩和して頂きたい。	・黒人経済力強化政策
	日機輸	(2)	産業育成プログラム(NIP)による外資参入規制	・南ア貿易産業省が推進する産業育成プログラム(National Industrial Participation Program)において、政府及び国営企業向けに総額US10百万ドル以上を超える場合、輸入額の30%相当を南アへの投資、国内企業への発注、南アからの輸出促進等を実施する義務を負う事になり、市場参入の障壁となっている。	・当該プログラムの見直し/撤廃を検討して欲しい。	・産業育成プログラム
9 輸出入規制・関税・通関規制	日機輸	(1)	高輸入関税	・輸入品についてTV25%、AC15%、冷蔵庫25%と高率(国内組立製品、EU製は一部免除)。 更にExcise Duty 物品税も追加で負荷される。一方、洗濯機(1タブ仕様)、ビューティー商品などは無税。 明確な基準と高関税は正のロードマップが不透明。 (継続)	・南アフリカ消費者の生活向上と経済活性化のために、電器製品の関税率の見直しをし、公正な競争ができるレベルの関税率を設定してほしい。	
	日鉄連	(2)	輸入関税引き上げ	・2015年9月25日、HS 7210.41、7210.49、7210.61、7210.70、7210.90、7212.30、7212.40、7225.99 "free" から10%に調整関税引き上げ。 2015年12月4日、HS 73.03、73.05、73.06 free および10%から15%に調整関税引き上げ。 2015年12月18日、HS7213.91、7214.20、7227.90、7228.30、77228.60の調整関税がfreeから10%へ引き上げ。 2016年2月12日、半製品、厚板、冷延等に対する調整関税が、freeから10%に引き上げ。 2016年6月10日、一部熱延製品に対する調整関税がfreeから10%に引き上げ。 2016年6月24日、棒鋼、線材等に対する調整関税がfreeから10%に引き上げ。	・関税率の引き下げ。	・DEPARTMENT OF ECONOMIC DEVELOPMENT NOTICE 1007 OF 2015
	日鉄連 日鉄連	(3)	セーフガード措置の濫用	・2016年7月29日、冷延鋼板類のセーフガード調査を開始。 2016年11月14日、クロの仮決定ながらも、暫定措置無し。 ・2016年3月24日、熱延鋼板類のセーフガード調査を開始。 2016年7月22日、クロの仮決定ながらも、暫定措置無し。 2017年1月19日、重要事実の開示において、輸入の急増・損害・因果関係を認定するも、公共利益の観点から措置発動せずとの結論。	・調査の取り止め、日本材の対象除外。 ・調査の取り止め、日本材の対象除外。	
16 雇用	日機輸	(1)	家族ビザ発給の遅延	・駐在員本人の就労ビザは比較的スムーズに発給されるが、帯同する家族へのビザ申請手続きが煩雑で、発給に時間がかかる。(3~4ヶ月)	・家族ビザ発給にかかる時間を短縮していただきたい。	

区分	意見元	No	問題点	問題点内容	要望	準拠法
19 工業規格、基準安全認証	日機輸	(1)	省エネ規制におけるIEC評価レポートの不受理	<p>・2015年5月よりEnergy Efficient規制発行。 安全規格認証取得の際にEnergy Efficiency Report提出が義務化。 〔課題〕 南ア規格はIEC欧州規格に準拠/連動しており、規制上にも両規格ナンバー関連性/対比がなされているにも関わらず、認証評価者によりIEC規格ナンバーに基づくレポート提出を拒否される。 (継続)</p>	<p>・評価担当者による評価基準のばらつきを是正すると共に、規制で認可されているIEC評価レポートの受付を徹底して欲しい。</p>	
	日機輸	(2)	安全規格認証取得の煩雑さ	<p>・輸入通関に安全規格認証LOA提示が求められる。 これを取得するために CB Report、 EMC準拠、 Energy Efficient Reportの提出が必要。 また一部商品では 南アフリカ専用プラグ仕様が求められる。 〔支障となっている課題〕 2015年まで3ヶ月であった認証取得期間が、現在は6ヶ月以上。 商品切替サイクルが通常1年である当業界において、タイムリーな新製品導入ができない。 一方ローカル生産品に対しては1~2ヶ月程度で認可される。 当局によるLOA申請書類確認にすら時間が掛かっている。時に必要書類提出後、2~3ヶ月経って追加書類、訂正等を求められ、再提出後更に認証取得待機6ヶ月掛かることもある。 (継続)</p>	<p>・当局NRCSにおける承認期間短縮化(ローカル生産品と同じ1~2ヶ月)、即時提出書類確認を要望する。 ・また Energy Efficiency Reportのような新規制を導入時には、同時にそれに対応できる人員を増員するなど、適切に対応してほしい。</p>	
26 その他	日機輸	(1)	治安問題	<p>・輸入通関時また国内配送において盗難多発。殆どのケースにおいて荷主の費用負担となりコストアップの原因となる。 (継続)</p>	<p>・更なる治安改善に向けた取組強化を働きかけてほしい。</p>	